

三条市と株式会社ジェクトワンが  
「地域活性化起業人に関する協定」を締結

増加が予想される市内の空き家への対応として、空き家の利活用から解体までを一貫で行える体制を構築するため、株式会社ジェクトワンと「地域活性化起業人に関する協定」を締結します。これにより、人材を派遣いただき、「特命空き家仕事人」として、空き家利活用の促進や解体の啓発等をしていただきます。

【本件のポイント】

- 株式会社ジェクトワンと三条市が空き家対策で「地域活性化起業人に関する協定」を締結
- 派遣される人材は、「特命空き家仕事人」として空き家利活用の促進や解体の啓発等を実施

【本件の概要】

1 締結式

(1) と き 4月12日(火) 午前11時

※報道機関様の受付は午前10時50分から

(2) と ころ 三条市役所 三条庁舎 2階 大会議室

(3) 出席者

ア 株式会社ジェクトワン

代表取締役 大河 幹男 氏ほか

イ 三条市

市長 滝沢 亮

副市長 若山 裕

(4) 締結式内容

協定概要説明、挨拶、協定書署名、記念撮影、質疑応答

2 協定内容

国の地域活用化企業人制度の活用による三条市に対する人材派遣を通じた空き家対策の促進に係る協力

3 派遣人材について

「特命空き家仕事人」として、5月から市役所環境課で勤務します。

(1) 活動内容

ア 利用可能な空き家の掘り起こしや、空き家の所有者と賃貸の希望者と

のマッチング支援による空き家の流通・活用促進

イ 空き家所有者の相談対応や空き家解体に向けた所有者へのアプローチ等

<株式会社ジェクトワンについて>

開発事業のほかリノベーション事業などを展開する総合不動産業者。空き家をリノベーションし、カフェやシェアハウスとして貸し出す「アキサポ」では、約50件の実績があります。また、全国の事業者と連携して空き家問題の解決を図る「アキサポネット」も開始しています。

<国の地域活性化起業人制度について>

地方公共団体が民間企業等の社員を一定期間受け入れ、ノウハウや知見を生かしながら地域の価値の向上につながる業務に従事してもらい、地域活性化の取組を進めるものです。特別交付税措置により支援が受けられます。

地方公共団体は企業のノウハウ等を活用して地域の課題解決を図ることができ、民間企業は、社員に多彩な経験を積ませることで人材育成につながります。

【問合せ】 三条市市民部 環境課 生活安全・交通係 大平、坂上

電話：0256-34-5574